

運輸安全マネジメント制度の主軸である、「安全管理規程に係るガイドライン」14項目についてシリーズで紹介しています。今回は「安全重点施策」をテーマに、I.ガイドラインに示されている内容、II.取り組み事例、III.運行管理者としての関わり方について、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の進藤恵介主任研究員に解説してもらいます。

安全管理規程に係るガイドラインの14項目(①～⑭)ほか

序論	・運輸安全マネジメント制度の概要 ・運輸安全マネジメント制度による成果 等	⑧ 重大な事故等への対応	・重大事故等への対応手順 ・対応訓練の実施 等
① 経営トップの責務	・関係法令等の遵守と安全最優先の原則の内部徹底 ・輸送の安全に必要な人員や設備等の確保 等	⑨ 関係法令等の遵守の確保	・関連する法令 ・法令遵守状況の確認 等
② 安全方針	・安全方針の策定 ・安全方針の周知 等	⑩ 安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	・管理者、従業員への教育 ・教育の有効性、効果把握 等
③ 安全重点施策	・輸送の安全確保に関する目標 ・目標を達成するために必要な取組計画 等	⑪ 内部監査	・監査計画の策定 ・内部監査要員の教育、訓練 等
④ 安全統括管理者の責務	・安全管理体制の構築及び取り組みの立案 ・実施・安全重点施策の進捗管理 等	⑫ マネジメントレビューと継続的改善	・マネジメントレビュー実施体制、方法の確立 ・継続的な改善事例 等
⑤ 要員の責任・権限	・役割 ・権限に関する明確化の事例 等	⑬ 文書の作成及び管理	・文書管理のポイント、手順 ・関係法令等により義務付けられている文書 等
⑥ 情報伝達及びコミュニケーションの確保	・縦断的、横断的な情報の共有 ・外部に対する情報の公表 等	⑭ 記録の作成及び維持	・記録作成のポイント ・関係法令等により義務付けられている記録 等
⑦ 事故、ヒヤリハット情報等の収集・活用	・事故、ヒヤリハットの収集 ・収集した事故、ヒヤリハットの活用 等	まとめ	・安全文化の構築 ・運輸安全マネジメントの定着に向けて 等

出典：国土交通省「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」(平成29年7月)より東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

I. 目標は事故削減件数だけではなく途中過程も設定

ガイドラインでは、「安全重点施策に取り組むためのPDCAサイクル」[資料1]と「目標設定や計画作成にあたっての留意点」[資料2]が示されています。目標設定では、例えば「事故件数前年比10%削減」(数値目標の設定)、「バック事故5件以下」(事故発生状況を踏まえた具体的な目標設定)などが考えられます。また、「新任研修の見極め※合格率80%」や「車両のバックアイ

カメラ導入率85%」など安全教育の実践度や安全技術の導入を目標とすることも考えられます。

最終的な目標としての事故削減件数だけではなく、途中過程も定量目標(数字で表す目標)として設定することで、施策の効果検証に役立てることができます。自社での事故実態や取り組み内容に応じて、途中過程も含めた目標を設定しましょう。

※ 新任研修後、知識やスキルの習得度が所定の合格基準に達しているか確認するプロセス。

【資料1】安全重点施策の取り組み時におけるPDCAサイクル

Plan	輸送の安全確保に関する目標、それを達成するために必要な取組計画を作成する。
Do	計画に従い、輸送の安全に関する取組を着実に実施する。
Check	計画の進捗状況・目標の達成状況を定期的に把握する。
Act	成果や課題に対して、少なくとも1年毎に見直しを行う。

出典：国土交通省「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」(平成29年7月)より東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

【資料2】目標設定や計画作成にあたっての留意点

- ① 目標年次を設定し、可能な限り、単年度の目標と中長期的な目標の両者を設定する。
- ② 可能な限り、数値目標など具体的なものとし、外部から容易に確認しやすく、後から達成状況を検証・評価できるようにする。
- ③ 「事故やヒヤリ・ハットの発生状況」、「現場からの改善提案」、「内部監査の結果」、「マネジメントレビューの結果」などから、輸送現場の安全に関する課題を把握し、それらの解決・改善に努める。
- ④ 社員・職員の高齢化、老朽化した輸送施設などを使用することから生じる安全上の課題に配慮する。
- ⑤ 取り組み計画実施にあたっての責任者、手段、実施期間・日程などを明らかにする。
- ⑥ 現場の声を汲み上げるなど、実態を踏まえた改善効果が高まるよう配慮する。
- ⑦ 社員・職員が理解しやすく、輸送の安全性向上への熱意・モチベーションが高まるよう配慮する。
- ⑧ 目標達成後においては、その達成状況を踏まえ、必要に応じてより高い目標を新たに設定する。

出典：国土交通省「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」(平成29年7月)より東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

II. ポイントは安全管理体制の「見える化」

それでは、安全重点施策に関するトラック運送事業者での取り組み事例を紹介します。

●取り組み事例

本社	・年度ごとに安全目標及び重点施策を策定する。 ・各営業所に対し、安全目標達成計画表の策定を指示する。
各営業所	・1ヵ月ごとに、目標達成に向けた施策の計画、実行、検証の責任者を明確に定め、施策を実施する。 ・営業所長が実施状況を月末に確認し、見直し・コメントを行う。 ・四半期分を取りまとめ、本社に安全目標達成計画表を報告する。
本社	・各営業所の安全目標達成計画表を社長・会長まで確認できるようにし、それぞれの目標達成に向けた取り組み状況をチェックする。 ・年度末に総括し、取り組み状況や事故発生状況などを総合的に勘案。次年度の安全目標及び重点施策を立案・策定する。

出典：国土交通省「運輸安全取組事例 No.16 中越運送株式会社 安全重点施策に関する取組」(<http://www.mlit.go.jp/common/001081776.pdf>)より東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

各営業所からの報告には、年間を通じて実施された様々な社内教育、コンテスト、安全活動が記録されており、こうして全社で「見える化」することで、安全管理体制の実態や課題、営業所間での違いが浮き彫りとなります。

III. 自社の実情に合わせて計画を見直し

運行管理者の立場で取り組むにあたっては、分量や実施主体、スケジュールを確認・見直すことが重要です。なぜなら、取り組みがうまくいかないケースとして、「様々な取り組みを計画したが、多すぎるため、実行できない」や「目標や取り組み内容は決まっても、いつ、誰がやるのかが決められていない」などが

あるからです。計画を作成したらその内容と合わせて、実施主体と実施時期が決まっているか確認しましょう。またその後、実施できていない計画があれば、その理由を分析し見直してください。場合によっては、取り組むべき施策を1つか2つに絞り、できることから始めましょう。